概要版

令和６年度
生物多様性ところざわ戦略に基づく取り組み紹介

緑地の保全

保全指定と公有地化の２本立て

緑地保全制度の指定

〇狭山丘陵、平地林の保全

新規　約　2.64 ヘクタール

累計　約 106.06 ヘクタール

公有地化

〇市によるみどりの購入、寄附受入れ

新規　約　2.51 ヘクタール

累計　約 49.22 ヘクタール

新たに保全した緑地の一部をご紹介

三ケ島一丁目里山保全地域（新規指定）

狭山丘陵に位置し、谷あいの湧水や湿地の水辺地を雑木林が取り囲む谷戸地形となっており、東川の源流部の一部となる貴重な樹林地となっています。

指定面積　約 2.6 ヘクタール

くぬぎ山特別緑地保全地区（公有地化）

市の北端に位置する、武蔵野台地最大級の平地林を保全する地区です。自然再生推進法に基づく「くぬぎ山地区自然再生事業実施区域」として平成１６年より国、県、市町、団体等とともに協議会を構成して、保全に取り組んでいる緑地でもあります。

指定面積　約 16.6 ヘクタール

生きものと子どもが集まる森づくり

生きものとのふれあい

〇落ち葉プールの設置　新規　5 か所　累計　12 か所

落ち葉をためておくことでカブトムシが産卵する環境を作っています。虫取りや観察を通じて自然環境に対しての関心を高めます。

※素手で幼虫に触ると幼虫がヤケドをしてしまうため、軍手などを付けて観察しましょう。

植樹イベントの実施

保全への参加体験

〇自然や生きものを楽しむ活動　新規　5 件　累計　10 件

2024 年 11 月 30 日（土）、所沢市と埼玉西武ライオンズは、狭山丘陵でナラ枯れにより失われた樹林の回復を目的に植樹イベントを実施しました。15 組の市内在住小学生親子が参加し、大きなスコップでの穴掘りを楽しみながらコナラの苗を植えました。
今後も自然や生きものを身近に感じていただくための取組を進めてまいります。

生物多様性をもっと知りたい

生物多様性トピック

生物多様性とは？

生物多様性とは、生きものたち（動物・植物等）の豊かさとつながりのことです。　生物多様性には「生態系の多様生」「種の多様性」「遺伝子の多様性」という 3 つのレベルがあります。
生きものは一つひとつが固有なものであり、直接的、間接的に支えあって生きています。

●「生態系の多様性」
樹林、草地、湿地、河川、干潟などさまざまな生態系があること
●「種の多様性」
さまざまな種のいきものが生息していること
●「遺伝子の多様性」
同じ種であっても、地域などによって遺伝子レベルでは違いがあること

生物多様性ところざわ戦略の実績報告書の全体版はこちらの URL のリンク先からご覧いただけます。

https://www.city.tokorozawa.saitama.jp/kurashi/seikatukankyo/midori/tokorozawasenryaku/seibututayouseisenryaku.html